

消費者の部屋展示の御案内「新品種は日本の農業に発展をもたらす貴重な財産です」

新品種は我が国の農業に発展をもたらす貴重な財産です。種子や苗（以下「種苗」という。）は、農業生産の基盤となる重要な資材です。

農研機構 種苗管理センター（1）では、品種登録に係る栽培試験及び品種保護対策（育成者権の侵害対策支援）、農作物の種苗の検査、ばれいしょ・さとうきびの原原種（2）の生産、研究部門と連携した新品種の早期普及などを行っています。

今回の「消費者の部屋（3）」の展示では、種苗の重要性、種苗法に基づく取組のほか、農研機構 種苗管理センターのことについてパネルでご紹介します。

（1）農研機構 種苗管理センターでは、新品種の保護と優良な種苗の流通のため、北海道から沖縄まで日本全国に本所及び11農場を設置しています。

（2）「原原種」とは、病気のない「種」や「苗」のもととなるものです。

（3）中国四国農政局の「消費者の部屋」は身近な食生活に関する情報や、農林水産省の取組などを皆様に分かりやすくお伝えする、国民の皆様と農林水産省をつなぐ部屋（窓口）です。

1 開催期間

令和8年7月6日（月曜日）～令和8年7月24日（金曜日）
9時00分～17時00分
（土曜日、日曜日、祝日を除く。最終日は13時まで）

2 開催場所

中国四国農政局「消費者の部屋」展示コーナー
岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎 1階

3 展示内容

パネル展示

農研機構種苗管理センターの業務内容の紹介
植物の品種登録に係る栽培試験と品種保護対策
農作物の種苗の検査
ばれいしょ、さとうきびの原原種の生産
品種保護相談窓口
種苗法注意喚起ポスター

なお、以下の「消費者の部屋」webサイト（令和8年7月6日（月曜日）公開）では展示の様子をご覧いただけます。<https://www.maff.go.jp/chushi/heya/index.html>

添付資料

展示のチラシ

【お問合せ先】

【展示内容関係】

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構

種苗管理センター西日本農場

担当：管理チーム

電話：0865-69-6644

【消費者の部屋関係】

中国四国農政局 電話：086-224-4511

(代表)

担当：消費・安全部 消費生活課(内線
2314、2363)

ダイヤルイン：086-224-9428

中国四国農政局「消費者の部屋」のご案内



農研機構 種苗管理センター西日本農場
Center for Seeds and Seedlings, NARO, NISHINIHON Station

新品種は日本の農業に
発展をもたらす**貴重な財産**です

開催期間

令和8年7月6日(月)~7月24日(金)

9時00分~17時00分 (土・日曜日、祝日を除く。最終日は13時まで)

開催場所

中国四国農政局「消費者の部屋」

岡山市北区下石井1-4-1(岡山第2合同庁舎1階)

展示内容

● パネル展示

- ・農研機構種苗管理センターの業務内容の紹介
- ・植物の品種登録に係る栽培試験と品種保護対策
- ・農作物の種苗の検査
- ・ばれいしょ、さとうきびの原原種の生産
- ・品種保護相談窓口 ・種苗法注意喚起ポスター

品種登録のため栽培している花



お問い合わせ先

【展示内容関係】

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
種苗管理センター西日本農場
担当：管理チーム
電話：0865-69-6644

【消費者の部屋関係】

中国四国農政局 電話：086-224-4511 (代表)
消費・安全部 消費生活課
担当：消費者相談係 (内線：2314、2363)
電話：086-224-9428 (直通)

農林水産省
中国四国農政局

